

別表 1

2002 年度活動の総括と

2003～04 年度の課題 ＜2003 年度活動方針＞

I. 生涯生活の安定と向上をめざして

項 目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点	課題・問題点	03～04 年度の取り組み
新 た な 社 会 保 障 の 構 築	「21 世紀・社会保障 ビジョン」	○ 連合の新たな社会保障の構築を めざした取り組みを支援し、勤労 者の視点からの意見反映に努め る。	● 全国研究会やブロック研究会のテーマ として設定し、連合がまとめた「ビジョン」 の理解を深めた。	◆ 中央労福協として一体何ができるのか、連合との役 割分担を明確にすべきとの意見が強い。	● 2003 年度政府予算案は勤労国民にとってかつてな い厳しい負担を求めている。医療・年金・雇用の公的 セーフティネットは危機的な状況にある。中央労福 協は連合と連携をはかり、人と暮らし・環境に優しい 福祉社会の実現に向けてより一層その役割発揮に努 める。
	介護保険の改善	○ 介護保険施行 3 年目を迎え、関係 諸団体と連携し問題点改善に向 けた取り組みを展開する。 ○ 全労済、生協、NPO などの介護 サービス事業相互の連携・支援を 拡大し、ホームヘルパー養成と介 護のレベルアップ活動など先進 例を参考に取り組みを広める。	● 政策・制度要求では、①介護基盤の整備、② 担い手としての生協・NPO 団体等の育成・ 支援、③ヘルパー、ケアマネジャー等の介護 従事者の待遇改善、介護報酬の適正化、④低 所得者の利用料負担軽減——などを中心に 政党要請を行った。 ● 11 月、12 月に労福協実務研修会を開催し、 「介護サポートプロジェクト」発足後の検討 を念頭に置いた先進事例の取り組み等につ いて研修・交流を行った。 ● 地方の特筆すべき活動として、全国的に「介 護保険運営協議会」への参画が 8 県と不十分 なかで、静岡では協議会座長を派遣する 他、関係委員との意見交換会を開催し、問題 点克服のための独自の取り組みを展開。山口 では 45 歳以上 65 歳同居高齢者を対象に 1 万人アンケートを実施し、高齢者支援のネッ トワーク化を視野に置いた取り組みを展開 している。	◆ 政党との意見交換では、介護基盤の整備や介護報酬 の適正化には一定の理解を示しつつも、財政制約や 保険料にはねかえる部分をどうするかなどの指摘も あり、説得力のある提起が必要である。 ◆ 要請項目に「介護保険運営協議会への市民・住民互 助団体の参画の推進」をあげたが、労福協をはじめ 労働・市民運動サイドの参画の実情が十分に把握で きておらず、説得力に欠けた。連合と労福協が共同 して実態調査を行うなど実情把握に努め、地方での 参画を広げていく運動を進める必要がある。 ◆ 2002 年は介護保険施行 3 年目の節目の年にあたり、 介護報酬の見直しや各自治体で第 2 期介護保険事業 計画の策定が進められている。計画に参画しつつ介 護保険制度の問題点を改善していく好機であった が、そのための情報報供や運動の盛り上げが不十分 だった。 ◆ 2003 年 1 月 23 日、厚生労働省の社会保障審議会・ 介護給付費分科会は、訪問介護の単価引上げ、複合 型の廃止などの介護報酬の見直しの答申を取りまと めたが、ケアマネジャーの中立性の確保や低所得者 対策などの面で課題を残している。	● 「介護サポートプロジェクト」で、地域社会に役立 つ機能のあり様について課題の整理を行う。 機能としては以下の点が想定される。 ＜地域情報チャネルの確立＞ ⇒関係団体チャネルを知る、ネットワークする、知 らせる ⇒公的・民間チャネルを知る、ネットワークする、知 らせる ⇒労福協として関与できる部分と将来方向 ● 介護関係も含む NPO とのかかわりについて、ネッ トワーク化の手法を組み立てるなど、その方向性を 検討する。 ● 引き続き、関係団体と連携し介護保険制度の改善を めざす。地方労福協は「介護保険運営協議会」等へ の全県的な参画をめざし努力する。
	ファミリー・サポート センター （子育て支援）	○ 地方労福協の自治体要請で設 置・拡大を働きかける。 ○ 運営改善と助成の充実をはかり 男女共同参画社会をめざす。	● 政策・制度要請で設置促進・助成拡充を要請 ● 地方労福協連絡会議や事務担当者研修会、労 福協実務研修会で、徳島、千葉の先進事例に ついて報告を受け、地方労福協への喚起を行 った。	◆ 平成 15 年度予算案 286 ヶ所 → 379 ヶ所（本部） ◆ 具体的な実践例・情報が集中するための仕組みづく りとタイムリーな情報発信が必要。滋賀・千葉・徳 島などの先進的な取り組みをベースに労福協のかか わり方について検討を深める。	● 「子育て支援プロジェクト」で、先進事例に学び全 国的な設置運動を展望した取り組み課題の整理を行 う。 ● 女性協会との連携を深め、全国的な情報提供、必要 な支援策について検討をはかる。
	被災者住宅再建支援 制度の法制化	○ 第 154 回通常国会で被災者住宅 再建支援制度の法制化が実現で きるよう関係方面に働きかける。	● 「自然災害議連」が 6 月に全額公費負担の代 替案をまとめ、政府・省庁との折衝と各党で の検討に入ることを確認。「自然災害被災者 支援促進協議会」（4 団体）もその折衝が前 進するよう側面的な支援を行っている。 ● 中央労福協は政党要請で被災者住宅再建支 援法（仮称）の実現を訴えた。	◆ 議連案に対して 財務省をはじめ各関係省庁は依然 として、「住宅は個人財産であり慎重な検討を」と難 色を示している。 ◆ 7 月 4 日の中央防災会議「防災体制の強化に関する提 言」では、住宅再建支援については既存制度の活用 を柱に対象者限定の支援策を求めるものとなっており、 今日までの議論（旧国土庁報告）からは後退し た内容となっている。 ◆ 2000 年 10 月の鳥取県西部地震で鳥取県は、300 万 円を限度に住宅再建補助金を支給したほか、2001 年 7 月には全国初の全額公費による支援条例を施行し た。 ◆ 一方、98 年施行の被災者生活支援法は「市町村は全 壊 10 世帯以上」との基準があり、全半壊世帯の 9 割 が支給対象外となるなど、支援法適用市町村間に差 異が生じ制度上のはころびが指摘されている。 ◆ このような動向を踏まえ、かつ鳥取・兵庫県等の支 援条例を参考にして早期に制度確立の取り組みが求 められる。	● 引き続き、「自然災害被災者支援促進協議会」と連携 し、被災者住宅再建支援制度の早期法制化が実現で きるよう関係方面に働きかける。 ● 一方、兵庫県では被災者住宅再建の公的支援が進ま ない状況の打開を狙い、1 月 7 日、全国で初の住宅 所有者から掛け金を集める共済方式を軸とする県独 自の支援制度の創設をめざすことを決めた。この動 向にも注視しつつ取り組みの強化をはかる。 ● 施行 5 年目の被災者生活再建支援法についても実態 に即した見直しを行う。

項 目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
生涯生活サポートの推進	(総 論)	○ 中央労福協は事業団体間のコーディネーターの役割を果たす。 ○ 事業団体間の提携から合同化への支援を積極的に推進する。 ○ 中央・地方労福協は連帯を強め、労働組合の福祉活動の強化をはかるとともに職域・地域における「福祉ネットワーク」の拡充に努める。	● 事業団体・連合との「懇談会」で協同化・合同化策の検討を課題提起した。
	財形制度の改善	○ 労金業態の財形制度を守るための対応策として、財形の推進、労政審「勤労者生活分科会」対応や政策・制度要求における関係省庁への折衝、政党対策等を通して財形制度改善の取り組みを強化する。 ○ 確定拠出年金法の施行を踏まえて、労金協会との連携を密にしながら具体的対応策の徹底をはかる。	● 労働移動に対応できる財形制度改善を中心に要求項目をまとめ、政党への働きかけを行った。自由党から「超党派で進めたら」と提案されるなど、各党とも前向きな対応であった。 ● 労金が 9 月より全国で「財形再スタート運動」を開始。財形制度 30 周年を機に改めて財形制度の意義の周知、貯蓄の必要性を訴え、財形加入者を拡大するための運動を展開していく。 ● 地方労福協には「勤労者福祉向上キャンペーン」の取り組みの中で労金と連携した取り組みを進めるよう求めた。
	生涯取引・利用の推進 退職者、高齢者団体との連携	○ 各福祉事業団体の生涯取引・利用を推進する。 ○ 退職者・高齢者団体が産別・企業の枠を超え、地域福祉活動のネットワークに参画することを推進する。	● 事業団体間協同の施策、地方労福協との提携による福祉ネットワーク拡充の施策の一環として位置づける。
	退職前教育の検討 退職前教育等の中小企業勤労者への拡大	○ 労働組合、地方労福協が連携し、退職前から年金や介護保険の学習と豊かな老後の生きがいをづくりをめざし、人生のプランナーとして積極的な活動を求める。 ○ 勤労者福祉諸制度の学習や退職前教育の講習会・セミナーなどへの参加対象を中小企業勤労者にも拡大し、地方労福協で開催できるよう条件整備をはかる。	● 徳島、長野など先進例の視察、各事業団体の取り組みのヒアリング等を行い、セミナー開催要領の雛形作成に向けた情報交換・準備を進めた。 ● 徳島で中小サービスセンターも参加して、組織内退職準備者・市民対象としたライフサポート＝退職前セミナーに着手。中央労福協モデル事業として全国発信用の雛形作成作業に結びつける。長野・島根などでも県独自の検討が進んでいる。
福祉セーフティネットの構築		○ 労働組合・福祉事業団体は緊急の課題として「福祉セーフティネット」の構築に向けて有効な施策を模索する。 ○ 福祉事業団体のネットワークを活用した制度開発、運用拡大などの検討が必要。 ○ 中央労福協としては、「事業団体間協同」を推進する視点から「ネット」構築の課題を追求し、実情に応じた取り組みができるよう役割を発揮する。	● 労金、全労済の制度をまとめた統一チラシの作成とホームページへの掲載で、周知をはかった。 ● 雇用のセーフティネットの実情把握のために、連合・事業団体の施策を調査し地方労福協活動の取り組みに供した。

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
◆ 実務者レベルでの問題認識の共有化 ◆ 制度の精度状況の点検と具体化に向けてのプロセスの検討 ＝労福協の役割の整理	● 勤労者福祉の観点から、現在の重点課題を可能な範囲で勤労者の社会生活のニーズに応えるライフプランとして設計し、その展開方法を検討する。 ● 連合、事業団体、中央労福協（中央レベル）での日常的な協議を行う。 ● 地方労福協レベルにおいては上記を参考に取り組む。
◆ 労働移動に対応できる財形制度改善など各党が前向きな課題について政党・省庁対策を継続的に進める。 ♣ 03 年 02 月 7 日の衆議院予算委員会で、財形年金据置期間の見直しについて、坂口厚生労働大臣が「責任をもって検討する」と答弁。 ◆ 従来からの非課税限度額の拡大要求に関しては、各党とも厳しいとの認識。また、財形制度のあり方など基本問題の検討にあたっては、確定拠出年金との関係整理が必要との反応が共通して見られた。 ◆ 本年度の財形制度に関する要求内容は、資料 1～2 を参照。	● 雇用の流動化に対応した財形制度の改善を強く求め、また労金が展開する財形再スタート運動について、勤労者の生涯生活支援の観点に立って推進体制を確立する。
◆ 労金、全労済などの取り組みについて退職者連合との関係も重視しつつも、産別・単組の現役組織との連携による退職前の準備や退職後の生活や地域コミュニティーとの関わりなどについてサポート体制の構築が急務である。 ◆ 地域における一市民としてのかかわり方について、NPO組織とも連携しながら、魅力のある退職者組織としての展望を探る。 ◆ 取り組みの連携の検討と当面できる課題の整理をはかる。	● 徳島のモデル事業（団塊の世代など退職予備軍の層を考慮して勤労者生活のサポート事業＝ライフプラン退職前セミナー）の全国展開を志向する。この取り組みを通して事業団体の社会的地位の向上と労福協運動の強化策として寄与する。 ● 勤労者の生活をサポートするライフプラン策定に向けて、「ライフセミナープロジェクト」で上記の取り組みと並行してプラン化する。 ⇒ 事業団体の協力も得て協同組合間協同の取り組みを模索する。 ● 地方労福協、事業団体と協同してモデル地区の取り組みを推進する。 ＜注＞ 現実の問題としては現高退連に中央段階で要請しても無理と判断する。 したがって、「定年退職者との連携プロジェクト」でその方策を含め具体的な研究・検討をする。
◆ リストラ・配転など勤労者の不測の事態に適切な対応がはかられるよう、現行の事業団体の制度について周知活動を行う。 ◆ 地方労福協の取り組みに対して、各事業団体の協力体制を得られるよう支援する。	● 各事業団体に対して、それぞれの専門性を活かした制度の見直し・新商品の検討を求める。

項 目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
食の安全確保と自然環境の保全	食の安全確保	○ 消費者の視点に立った「食品衛生法」の改正と運用強化等の実現に向けて国会内外の諸行動を展開する。	食の安全確保に向けた社会システムの推進 - 約 1400 万筆の署名活動の成果で、2001 年 12 月に国会で請願採択。 - 雪印食品の偽装表示問題や B S E 問題など極めて深刻な問題が噴出。食品安全行政の見直しが進み、食品安全基本法の制定、食品安全委員会の設置、食品衛生法の改正に向けた作業が進められ、第 156 回通常国会で法案提出の段階を迎えている。 - 生協を中心とした取り組みが政府・与党を動かし、抜本的な法改正と食品安全行政転換への道筋をつけたことは大きな成果である。 - 要請行動では、基本法等の制定に向けた具体化作業にあたっては生協など消費者の参加・対話を重視するよう強調した。 - 地方労福協でも研修会等で「食の安全」を取り上げるなど、世論喚起に取り組んだ。 12 月 5 日、厚生労働省主催の食品衛生法等の改正骨子案についての意見交換会に参加し、地方へ現況を報告した。 ＜「資料集」参照＞
	自然環境の保全	○ 「ライフスタイルの見直しを考える環境会議」・生協など諸団体の環境保全活動と連携し広範な国民運動の展開に向けた取り組みを進める。	「アースディ 2002 東京」4/20.21.22 に参加 「ライフスタイルを見直すフォーラム」に参加
中小企業勤労者の福祉拡充	中小企業勤労者福祉サービスセンターの拡充	○ 「中小連絡会議」を専門委員会的な会議として定期開催し、以下の取り組みを行う。 ① 「中期的取り組み方針」の検討 ② 未設置県解消等に向けた働きかけ、中央・地方の一体的取り組み ③ 厚労省「あり方検討委員会」報告への対応策の検討 ④ 福祉事業団体の利用・加入の促進	- これまでの取り組みで 2 県を除いて各県に設置が進み、会員数も任意団体も含めて 180 万人が結集している。 - 中央の政策・制度要求では、国庫補助の延長、センター広域化などを要請し理解を求めた。 - 裁量的経費削減の政府方針もあり、平成 15 年度予算案では補助額は 5 % 減となった。補助期間は 15 年とされたが、15 年を超えた場合 3 年間は自立化推進事業に移行できるなどの暫定措置が認められた。 ＜「資料集」参照＞ - 地方労福協・事業団体合同連絡会議で、「サービスセンターの諸制度拡充と自立化に向け労福協も汗をかこう！」をテーマに、厚生労働省、地方労福協、関係事業団体で取り組み報告とディスカッションを行った。 11 月、12 月に労福協実務研修会を開催し、「中小企業勤労者福祉サービスセンター拡充プロジェクト」発足後の検討を念頭に置いた先進事例の取り組み等について研修・交流を行った。

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
◆ 第 156 回通常国会で食品安全基本法案、食品衛生法改正案が国会提出(2/7)。今後は国会審議等の中で不明確な部分はより明確にし、更に要求内容に沿った基本法制定と新行政組織設置を働きかける。特に以下の課題を重視する必要がある。 ☆ 食品安全委員会にリスク分析に関する基本指針を策定する機能を盛り込む ☆ 指針策定やリスク評価を行う委員会の構成や運営において消費者の参加をどう確保していくか ——など。	- 第 156 回通常国会で食品安全基本法、食品安全委員会の設置、食品衛生法の改正等の実現をはかる。 - 地方での食品安全確保に向けた条例や基本方針の策定など、中央の動向に歩調をあわせた取り組みを進める。 - 消費者の食の安全に対する幅広い啓発運動を一層強化する意味から、地方における研修活動を日本生協連と連携して取り組む。
◆ 「環境会議」の参加組織・団体の裾野が広がらない状況から、生協など市民運動との共同の取り組みに向けた環境づくりが必要である。 ◆ 「環境会議」としては全国設置の意向であるが、上記の枠組みづくりの議論が先決ではないか。	ライフスタイルの見直しは地域活動での取り組み・定着が基本との認識に立ち、その方向性の実現に向けた取り組みを進める。
◆ 厚生労働省は 3 月に「あり方に関する検討委員会報告」を発表した。主として、自立化に向けて「運営から経営」を基調とし、各センターの経営のポジションの把握と改善策の方途の指標値が確認できる内容である。 ◆ しかし、サービスセンターの実情からみると簡単には自立化できない要素が多い。 ◆ 現在、サービスセンターに対し国庫補助 16～17 億円、地方自治体（市町村）補助約 45 億円、県補助が 1 億円弱の状況にある。 ◆ サービスセンター自立・再生に向けては、市町村合併を含め広域的な取り組み強化と制度内容の共同化など抜本的な見直しの必要がある。特に、魅力のあるサービスセンターづくりには、行政等との十分な現状認識に立った体制づくりや会費のバラ卷きの事業から脱却した運営面での発想の転換が求められる。 ◆ 何よりも地方連合・県の協力支援体制は不可欠である。	「中小企業勤労者福祉サービスセンター拡充プロジェクト」で課題を整理し、指針を策定して活動の再構築をはかる。 労福協としてどう関わるか 自立・再生をどうサポートできるか モデル・指針の作成 * 愛媛労福協のイニシアティブで進めている県下広域センター構想は、今後のプロジェクトでの検討の参考となるとの視点から、より緊密な連携をはかり対応する必要がある。

項 目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
中小企業勤労者の福祉拡充	中退金制度	○ 中退金制度の維持・充実に向けて、労働政策審議会「中小企業退職金共済部会」で意見反映する。	● 労働政策審議会・中小企業退職金共済部会で意見反映を行ってきた。
	中小企業経営者団体との協議	○ 中小企業経営者団体との相互理解をはかるため協議の場を設ける。	

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
◆ 中退金制度に関する地方労福協への情報伝達が十分にできていない。	● 現状の中退金制度を踏まえ、引き続き連合と共同歩調をとり制度の維持・充実に向けて意見反映に努める。
◆ 連合と連携をはかり、日本商工会議所・東京商工会議所・全国中小企業団体中央会などへ福利厚生関係（中小企業サービスセンター）を中心とした協議を申し入れ、センター事業支援のための要請を行うとした趣旨であったが、手つかずに終わった。	● 中小企業経営者団体との意見交換の場を設けるため努力する。

Ⅱ．政策・制度要求の実現に向けて

項 目	02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
政策立案・研究体制づくりと政策委員会の活動	○ 事前に一定の枠組みを提示し事業団体からの要求を集約し、政策委員会で取りまとめる。 ○ 連合との調整・連携を密にし、連合の政策・制度要求への事業団体要求の反映をめざす。 ○ 通年的な活動とする。	● 活動方針における重点課題、事業団体全体に共通する課題、個別事業団体に関わる重点要求を柱に政策委員会で取りまとめを行った。 ● 事業団体には実現性、社会的な必要性、優先度等の観点から要求提出段階での絞り込みをお願いした。
省庁・政党・議員との連携	○ 関係各方面との日常的な連携活動の中で労福協運動に対する理解と協力を求める。	● 政党・省庁要請時に、一度きりの要請に終わらず、詰めの協議を継続的に行うことを要望した。 ● 地方労福協・事業団体連絡会議で厚生労働省担当者からのヒアリングや意見交換の場を設けた。
関連シンクタンクとの連携	○ 連合総研、関係事業団体のシンクタンク等との連携を強化し、調査資料に基づく理論構成と説得力ある説明資料を作成し関係各方面に働きかける。	
地方労福協との連携	○ 地方労福協の取り組み課題を集約・整理し、情報の共有化をはかるとともに、中央での対応が必要な共通課題を要求項目に盛り込む。	● 中央労福協の要求内容が事業団体関連に特化しつつあるのに対し、地方では連合と労福協が一体的に要求している場合や労福協が主導的役割を果たしている県もある。 ● 9月～11月のキャンペーン月間では、地方労福協が取り組む必須課題・独自課題を提起し、活動の底上げをはかった。しかし、依然として地域事情や体制面等の事情から地域間の取り組みの濃淡が課題として残る。

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
◆ 概算要求後の対応が不十分で通年的な取り組みになっていない。	● 政策課題の共同研究体制づくりを進める。 （事業団体、連合、労福協の三者と学者、シンクタンクの支援も得て再構成）
◆ 政党関係者に理解を求めるには、要請趣旨や資料をよりわかりやすくビジュアル化していく必要がある。 ◆ 省庁の各担当課レベルとの関係強化が必要。	● 省庁・政党との定期的な意見交換ができる「場づくり」の推進、関係強化をはかり、政策実現のための環境を整える。
◆ 関係するシンクタンクでそれぞれが重複したテーマで研究や刊行物の発行、研究集会を行っており調整の必要がある。 ◆ 政策・制度要求を実現する上で必要とされる理論構築や調査事項などを提起し、それぞれの研究・調査テーマの設定の際に考慮してもらうことも必要である。	● 全労済協会、連合総研、生活経済政策研究所、教育文化協会、労調協などとの情報交換、共同企画の検討などを進める。その具体化に向けて、懇談会の設置など意見交換の場を呼びかけ関係強化をはかる。
◆ 今年度の要求取りまとめ時点では、地方労福協の取り組み課題を十分に整理・反映する余裕がなかった。	● 地域の活動の濃淡を少しでも埋めるべく活動の底上げをはかる。 ● 具体的には、地方労福協が参画する5つの重点政策課題検討プロジェクトで課題の整理を行い、労福協としての具体的な取り組み展開を通して、提案型の政策・制度要求へと発展させる。 ● また、地方においては、自治体等の信頼を得て必要な支援措置が得られる運動へと取り組みの質の脱皮を展望する。 ＜重点政策課題検討プロジェクト＞ 中小企業勤労者福祉サービスセンター拡充 介護サポート 子育て支援 定年退職者との連携 ライフセミナー

Ⅲ. 加盟団体との連携について　＜別項との重複除く＞

項　　目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
（総　　論）			
労働 団 体 と と も に	連合との 機能・役割分担	○ 中央労福協と連合の「連絡会議」を定期的に開催し、連合運動と労福協運動の機能と役割分担を明確にする。	● 労組連絡会議、労組幹事のあり方、産別統合の進展を踏まえた今後の対応策等について、6 回に分けて懇談会を実施した。 ● 連合と協議し、とくに制度・政策要求に関する連合と中央労福協との分野調整を行い、一定の結論を得た。
	中央労福協への 産別労組の加盟拡大	○ 各産別との連携強化をはかるとともに、未加盟産別の加盟拡大に取り組む。 ○ 当面、連合構成組織に対して加盟要請に力を傾注する。	● 産別加盟の取り組みを 12 月に実施した。 実施にあたっては、連合と整理した「労働組合の中央労福協加盟の取組みと政策調整分野のイメージ」に基づき、32 産別に要請した。03 年 2 月 20 日現在、20 産別より加盟申請を受理。3 産別が機関処理を経て加盟の方向である。
事業 団 体 と と も に		○ 各事業団体の政策・制度要求 ○ 事業団体間協同と合同化の支援 ○ 退職前学習 ＜別掲＞ ○ 地方労福協と連携し事業団体間協同の先進的な取り組み事例を紹介する。	

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
	● 労福協は労働運動と数多くの労働者福祉事業を結集した組織であり、その特性を生かした討論の必要性に差し迫っている。 ● 5.5 % の高失業率など勤労者を取り巻く環境は極めて厳しく、労働運動の前途も困難な問題が山積している。このような状況だけに、協同組織の特性である共助の役割を経営運営の中にも取り込み、明るい展望を切り開く施策の検討が必要である。例えば、雇用の創出には、福祉関係の改善・充実がより効果的と言われている所以である。
◆ 懇談会での意見交換を踏まえて、労福協運動参画への働きかけが重要。 ⇒ 労組の総会・研究集会・諸会議への参加が弱く消極的 ◆ 連合窓口の設置 ◆ 2003～04 年度の政策・制度要求取りまとめの段階でさらに具体的な課題について調整の必要性がある。 ◆ 勤労者福祉の向上のために、連合運動として傘下産別への必要な指導要請。 ⇒ 上述の連合および各産別運動方針への掲載、連合の福祉対策委員会での報告、労金・全労済の推進委員会への関わりと指導。	● 引き続き連合との日常的な協議を重ね、政策・運動面での齟齬を来たさない努力を行う。
◆ 6 回にわたる労組懇談会で「労福協は要らない」「福祉運動は連合でやっている」との意見から、「労福協運動の地域での役割は大きい」とする意見など、労福協運動への認識に大きな濃淡がみられる。懇談会での意見を踏まえた今後の対策が急務である。 ⇒ 連合傘下の中央産別組織の労福協加盟への取組みと労福協運動活性化策に結びつく労働組合の関わり方、運営方法の再検討。 ⇒ 労働組合に対して連合との政策関係の棲み分け、地方での実践活動のサポートを主眼に、労福協運動の必要性を訴求し、労組会議の充実と加盟拡大策を検討。 ◆ 加盟組織の拡大、及び労組の労福協運動の裾野を広げていくための措置として、現行幹事会構成基準について再検討。連合幹事、労組幹事の役割を整理。 ⇒ 総会で規約変更を含めて提案 ◆ 会費問題は、産別加盟が一段落ついた段階で、事業団体との関係も勘案して再考の余地がある。	● 連絡会議の呼称を会議運営の見直しと合せて会議の活性化をめざし「労働組合会議」に名称を改称する。 ● 労働組合会議は、研修的な要素、活動情報交換を意識的に盛り込み、勤労者福祉運動のパートナーとして自覚と役割の発揮を強化する。 ● 活動家を対象に労働者福祉運動講座的なものを検討する。 ● 労組幹事選出基準を見直し、新たに作る中央労福協産業部門別グループから幹事を選出するとともに幹事の役割についても明確にする。 ● 産別加盟の取り組みは、引き続き連合の協力も得て未加盟産別ゼロになるよう取り組む。
◆ 会議が報告の場にとどまることがないように、ホームページ・情報誌の活用等によって会員周知活動を強化する。 ⇒ 事業団体窓口情報提供をしていただく担当者の配置を要請し、中央労福協との日常的な接点の強化をはかる。	● 中央・地方とも、労福協運動は事業団体の物的・人的支援によって支えられているが、事業団体の経営など諸般の状況から厳しい状況にあり、これまでの財政支援が普遍的なものではないとの認識が必要である。 ● 半世紀にわたる労福協運動の成果を評価しつつも、今一度どのような連携のあり様が望ましいのか、更には事業団体の運動と経営にとって、労福協運動へ求める姿・形は何か等、改めてしっかりとした絵を描くことが求められる。

項 目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
地 方 労 福 協 と と も に	情報化時代に相応しいネットワークづくり ブロック代表者会議	＜別掲＞	＜別掲＞
	ブロックの運営	○ これまで通り 5 ブロック単位で運営する。	連合や事業団体との連携強化の観点から、従来の「5 ブロック」の区分について見直しを提起したが、現状でよいとの意見が大勢を占めた。
	ブロック幹事会	○ ブロック幹事会へ担当者が出席し意志疎通をはかる。 ○ 各ブロックを複数で担当し適切な対応に努める。	- 中央労福協として、ブロックの情報収集、意思の疎通の強化など、活動の前進をはかるため課題整理を行う努力をしてきた。 - ブロック研修会開催に際して、講師派遣などの支援を行った。 - ブロック複数体制は事務局体制の異動もあって取りやめた。
	地方労福協		- 会計ソフト導入支援、ホームページ支援などの取り組みを積極的に行った。(詳細後掲) - 全国一斉に税務研修会を開催した(詳細後掲)。また、個別の事情に応じて中央労福協顧問を派遣し個別相談に応じた。 - 実務研修会・連絡会議等で、地方の取り組み報告の場を設け、活動の参考に供した。

Ⅳ. 活動の強化・充実に向けて

項 目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
機関運営の見直し			- 連合、事業団体等の大会・総会時期を勘案して、現行の 2 月が総会月として適当か否か、更には一年に一度の総会スタイルについても見直しの提起を行い、意見聴取した。 5 ブロック体制が労金の地域統合等の事情から運動スタイルとして適当か否かの検討を求めた。
規約・規程整備		○ 規約改正により各会議の性格を整理する。	- 規約改正・関連諸規定の改正は第 54 回総会で改定済み - 会計処理規程、旅費規程を改定(9/24 第 3 回幹事会)したことにより三役会諮問課題は一応の整理をみた。引き続き規程不備の点検を行った結果、給与・退職金・就業規則・幹事選出基準規程について、第 4 回幹事会(03 年 1 月 20 日)に諮り規程改訂した。

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
＜別掲＞	地方労福協実務体制のサポートの必要性 ⇒ 会計・税務、情報化推進、および各種相談業務の充実に向けたサポート
◆ 労金の地域統合などに対応して、ブロックの機能強化が求められている。	ブロック運営は現行通りとする。ただし地方労福協活動について事業団体・連合の支援は不可欠。したがって、事業推進活動と労福協運動は一体との認識で運営についての再検討が必要である。
◆ 中央の意図が十分に伝わらず、ブロックの中には未消化のところもあった。引き続き努力が必要。	- 会議のための会議から脱皮 ⇒ 福祉施設の見学、情報収集、事業団体・連合との連携など運営再検討も - ブロック運営の交付金の改善 ⇒ 現行 50 万円／年 定額に加え、2003 年 1 月から、 ① ブロック研修会 20 万円 ② ブロック幹事会 1 県年 1.5 万円を補助
◆ 地方労福協の事務局体制について役員の非専従化・兼任制を試行または検討県が出ている。 ⇒これではダメだ！	- 地方労福協事務局体制の強化・整備がはかれるよう、連合・事業団体に対して中央労福協として積極的に働きかける。 - 愛知万博の成功に向けて愛知労福協の活動を支援する。

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
- 中央労福協の役員構成は連合・産別・事業団体役員で構成されているが、各団体の役員改正時期の違いから 2 月総会で決定しても変更を余儀なくされている。この影響を可能な限り少なくし運動に支障をきたすことのない措置が必要である。 - 総会の一年に一度の開催スタイルは、労福協運動の継続性・費用面から見直しをはかることが適当である。隔年度の取り扱いは加盟団体代表者会議など別途機関会議を配置して、異論を表明している地方労福協の指摘に応える措置が必要である。 - ブロックの見直しについては、ブロックの大半が異議を唱えており、この見直しは現状通りとすることが適当である。	- 中央労福協の機関運営について見直しをはかる。 ⇒ 総会は毎年 2 月開催から隔年開催に改め 11 月に開催する。 ⇒ 中間年は加盟団体代表者会議(新設)を開催する。 ⇒ 会計期は 1 月 1 日～12 月 31 日を 10 月 1 日～翌年 9 月 30 日に改め、会計監査は中間決算 4 月、年度末決算を 10 月に行う。 ⇒ 役員任期は総会定期開催年とし 2 年とする。ただし、第 55 回総会では 2 月から 11 月までの任期とする特別措置により役員の選出を行う。 - 上記の組織運営について、第 55 回総会に付議し承認を求める。同時に、関係諸規定の改正も合わせて付議する。 - 中央労福協総会月の変更に伴い、中央と地方との切れ目のない運動と連携をはかるために、4 月から 7 月にかけて開催されているブロック総会については、2004 年度以降、中央労福協の総会后速やかに開催するようブロック運営の見直しを求める。
	2003 年 11 月の第 56 回総会(予定)に向けて、引き続き不備な規約の整備の見直しに取り組む。

項 目	02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
規約・規程整備	○ 規約改正に伴い総会後に新幹事選出。幹事の労働組合枠を設定する。	連合と協議の結果、労組連絡会議の機能的な運営をめざして、中央労福協としての産業部門別グループによる労組のグループ化とこれを基にした幹事選出方法に改めるため、機関での検討を行った。

課題・問題点	03～04 年度の取り組み

各種会議の機能的運営

項 目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
(総 論)		○ 各種会議は機能的で充実した運営をめざす。	「各連絡会議の機能的運営に向けて」の基本的考え方を確認。(6/10 第2回幹事会) ☆ 課題解決型の会議運営にモデルチェンジ ☆ 報告会に終わらず各連絡会議の特性を踏まえて双方性の議論を展開し具体的に解決する運営へ
連 絡 会 議	ブロック代表者会議	○ 各ブロックの意見反映のため年2回以上開催。	2回開催。勤労者福祉向上キャンペーン、10月以降の重点課題への取り組み等について意見交換を行った。
	地方労福協連絡会議	○ 年2回開催。地方労福協相互の情報交換と活動報告を重視し、課題に応じた研修会的な会議運営の工夫に努める。	
	事業団体連絡会議	○ 年2回開催。事業団体のもつ課題を率直に出し合い互いに協力・共同して取り組む政策協議の場として発展するよう内容の充実と運営の改善をはかる。	- 第1回は労金協会より課題提起 - 第2回は活動方針・予算案を中心に討議
	労働組合連絡会議	○ 年2回開催。労福協運動への労働組合の関わり方について検討を深めるとともに会議運営の改善に努める。	6月の連絡会議は出席状態が悪く中止。 7月に6回にわけて懇談会を開催(31 労組中 28 組合参加) 12 月の連絡会議で、懇談会の内容を報告し今後の連絡会議のあり方、運営方法等について意見交換をはかった。
	合同連絡会議	○ 必要に応じ各連絡会議の合同会議を開催	- 地方労福協・事業団体連絡会議の合同会議を9月に開催した。 - 本会議は、事業団体の政策と地方労福協の運動との意思疎通を目的に、研修的要素を中心に実施したが、討議時間不足から12月の第3回地方労福協連絡会議に持ち越した。12月の会議では、改めて労金協会、全労済、勤住協の役員を招いて意見交換を行い、9月の会議の質疑の不十分な点を補った。

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
◆ 連絡会議は議案が多く苦情もあり、具体的な運営で課題を残す。会議と研修的な要素をより鮮明にすべき。 ◆ 会議の回数や設定時期の問題。	● 連絡会議共通＝連絡会議では懇談会的印象が強いことから「**会議」に呼称を変更する。
◆ 日程の関係から年1～2回の開催にとどまっている。地方労福協運動の前進のためにはブロック代表との意思疎通を十分にはかった対応が必要である。 ◆ 年2回開催し、中央・地方労福協との意思疎通がはかれるよう更に運営面での工夫が必要である。 ⇒ 諸課題の先進的な取り組み事例を活動のモデルとして全国に紹介する方法を運営の中に織り込む。 ⇒ 必要に応じてブロックから諸課題の問題提起をもらい、フリーな意見交換を行うなかで課題を共有化する。 ◆ 運営方法の見直しは昨年問題提起し要請したが、依然報告の域を脱していない。このため会議の機能充実に向けて、これまでの要請にとどまらず、会議前段に事業団体窓口を訪問などして具体的問題提起の要請を行う必要がある。	● 「ブロック事務局長会議」に名称を変更する。 ● 重点課題の認識の共有化を一層強めるために研修的要素を盛り込み、地方の課題や取り組み報告の時間を十分確保した運営をめざす。 ● 課題に応じて実務担当レベルの会議を設定し、実践的な取り組みに結びつく運営をめざす。
◆ 連絡会議の持ち方について、労組幹事会枠の変更及び従来の会議参加率の悪さを克服するため運営手法を再考する。 ⇒ 代理出席制度を徹底する。 ⇒ 報告中心にならないよう配慮する。 ⇒ 産別等が抱える運動課題の意見交換会、労組からの各事業団体への要望事項の検討と整理、労組が考える事業団体間の共同化事業の提言、地方の取り組み実践例の紹介あるいは活動家の経験発表など具体的な課題に対応する運営をする。	● 「会議」は、研修的要素を織り込んだ運営をめざす。 ● 労組幹事は、会議活性化の観点から規約変更を含めて選考基準の見直しをはかる。選考基準は、新たな「中央労福協産業部門別グループ(案)」に基づき選出する。幹事定数は現行16名体制をベースとする。
◆ 十分な討議時間が確保できず詰め込みすぎとの批判もあった。 ◆ 労金の地域統合の進むなかで地方労福協から様々な意見・要望が出されている。全労済に対しても新商品の開発、産別共済の統合などについて意見がある。地方労福協と事業団体の中央のトップが直接意見交換をはかる場を設定することは運動的に重要である。	● 年1回、地方労福協・事業団体合同会議を実施する。(ただし、本年は国政選挙なども考えられるので状況を見ながら調整の要がある。)

項 目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
専 門 委 員 会	政策委員会	○ 恒常的な委員会として位置づけ、政策・制度要求の取りまとめ、情報交換、対応策の検討を行う。 ○ 昨年度からの継続課題の検討を行い、三役会へ答申する。（必要に応じて外部アドバイザーやワーキングチームで具体化） a) 各事業団体の社会貢献活動の実態と中央労福協の役割 b) 退職者・中小未組織勤労者への活動領域の拡大 c) 事業団体間の協同・合同化の促進 d) 新たな労福協運動の理念・活動指針の整備	● 政策・制度要求の取りまとめで2回開催。
	組織財政委員会	○ 昨年度からの継続課題を検討し三役会に答申する。 a) 中央労福協の加盟拡大対策 b) 事務局構成のあり方 など	● 規程整備での積み残し事項の会計処理規程及び三役会からの旅費規程の再見直しの諮問に対して答申を行った。

項 目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
研 修 活 動	全国研究集会の充実	○ 春季・秋季の年2回開催する。 ○ テーマを絞り込み、内容の理解が深まるよう工夫。 ○ 春・秋の内容に変化をもたせる。	● 年2回開催の見直しを提起し、秋季はブロック単位での開催とした。
	地方労福協事務担当 研修会 事務局長研修会 (新規)	○ 中央労福協への理解を深め、事務担当者間の意志疎通をはかる。 ○ 地方労福協の意見・要望を事前に調査し、会議の内容充実をはかる。	● 事前に要望をアンケート調査し、8月に実施した。NPOの講演、子育て支援の活動報告のほか、3つの分科会に分かれてテーマ設定し討論を行った。 ● 事務担当研修会のほか、方針化されてはいなかったが重点課題のプロジェクト発足をめざし全ての労福協に呼びかけ実務研修会を2回開催した。いずれも30名を越える参加を得て、地方の先進的な活動を学んだ。
	「労福協運動講座」 の検討	○ 若手組合活動家の労福協運動への理解を深めるため、通年的な講座開設の実施に向けて検討する。	● 具体的な検討には至っていない。

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
◆ 継続課題の諮問課題の検討については手つかず。 ◆ 連絡会議の機能的運営や重点政策検討課題プロジェクトの発足に伴い、政策委員会の位置づけと構成について再検討する必要がある。	● 連合と整理した『政策調整分野』に基づき勤労者福祉に特化した政策・制度要求を策定する。 ● 政策課題によっては、必要に応じて外部アドバイザーによる学習会等を織り込み要求内容の共有化をはかる。
	● 地方労福協における地域労福協活動を活性化させることは必須課題である。そのための財政基盤の確立は中央・地方の連携のもと取り組む必要がある。 ● 03年度から会費基準（第54回総会決定）による徴収を行うが、適正な会費のあり方について総合的な角度から検討に着手する。

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
◆ 関係シンクタンクも同趣旨の研究集会を開催しており、連携と役割分担について整理していく必要がある。	● 中央の重点課題を中心に、加盟団体・NPOなど幅広い層からの参加者をめざし、中央研究集会にふさわしい規模・テーマ・運営を検討する。（年1回） ● ブロック研修会は引き続き支援を行う。（20万円の補助）
◆ 地方労福協の専従体制は事務局長(専務)を含め1～2名体制が大半である。それだけに、少数精鋭での労福協運動強化に向けた役割は大きい。	● 開催時期を見直し、全県が参加しやすい環境を整える。 ● 昨年開催した「実務研修会」を本年も引き続き「事務局局長研修会」として実施し、事務局の実務強化に資する。
◆ 問題意識 勤労者福祉運動の理念講座の必要性＝組合運動に寄与し福祉運動の活動家の育成をめざす。 ◆ 期待される効果 ♣ 若手活動家の育成による組合運動への寄与 ♣ 異業種の参加者との交流による視野の拡大、ネットワーク形成の一助 ♣ 事業団体の運動への寄与 ♣ 講師団編成と相乗効果 ⇒ 退任役員…指導的役割の継承 ⇒ 専門分野の学者、教授…アドバイザーへと発展 ⇒ NPOリーダー…ネットワーク化の促進	● 労働組合であれ事業団体であれ、組織の活性化に資するためには人材の育成は急務である。次代のリーダー育成のため取り組み強化をはかる。

項 目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
研 修 活 動	国内交流（新規）	（記述なし）	
	ホームページの充実	○ 中央労福協ホームページの内容充実をはかる。 ○ 勤労者福祉・生活サポート情報へアクセスするポータルサイトとして労福協の政策や運動課題をはじめ社会保障制度、事業団体・地方労福協に関わる情報などを関係団体の協力を得て提供する。	● 今年度主として掲載した情報 ♣ 「社会保険制度の要点」（10 月末に更新）を社会保険労務士と契約し、今後は随時更新できるようにしていく。また解説ページなどよりわかりやすい構成にしている。 ♣ 「確定拠出年金 Q & A」 ♣ 「勤務先の事情による収入減や離退職者に対する労金、全労済の取り組み」 ● アクセス数：2003 年 1 月 31 日現在 4,149 件
	地方労福協へのサポート	○ ホームページ未開設県をサポートし、掲示板機能の提供などにより地方労福協間の情報交換を促進して全国ネットワークの構築をはかる。	● 地方労福協が中央労福協のホームページにアクセスし活動内容やイベント情報を登録することによりデータベースとして検索でき、同時に地方労福協の簡易ホームページにもなるシステムを開発。 ● 地方労福協は力量に応じて、「自前型」、「間借型」、「中間型」の 3 つの選択肢の中からホームページの運用を行うことが可能となる。 ＜03 年 1 月末でシステム開発終了。 2 月よりテスト運用開始＞ ● 統一ドメイン環境の提供（準備中） ● 地方労福協専用の「掲示板」（準備中）
	メーリングリスト F A X ニュース	○ ホームページおよびメーリングリストによる発信に移行する。E メール非対応県には当面 F A X ニュースを継続する。	● 事務連絡は順次メールに移行しつつあり、12 月現在、35 労福協で利用できる環境を整備した。 ● ウイルス対策も並行して実施し、支援策を講じている。
広 報 活 動	（総 論）	○ 目的と役割を明確にした上で内容の改善をはかる。 ○ 加盟団体向けの刊行物は無料とする。（ただし一部部数以上は実費相当額の負担を求める）	
	会 報	○ 地方労福協の活動紹介や事業団体の宣伝、社会保障の解説・情報などの提供を含め編集内容の改善をはかる。	● 年 4 回発行した。（442 号～445 号） 各 7,000 部 ● 写真、コラムを取り入れるなどのビジュアル面で内容の改善をはかった。

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
	● 国内の労働・福祉事情の調査・交流 ・ 年 3 回実施。ただし 2003 年度は 1 回。（1 回 3 泊 4 日、10 名程度） ・ 対象は、地方労福協活動に従事する人、労組関係、福祉担当者、事業団体関係者 ・ 予算 50 万円
◆ 体制面・情報収集体制不備のため日常的な更新ができていない。事業団体のサポート情報や活動紹介欄など、「器」はあるが情報がない状態。 ⇒ 有益情報を継続的に発信する側（事業団体、地方労福協等）の体制整備が必要である。 ⇒ 事業団体への協力を得るため実務担当者との会議を開催し、コンテンツの検討や体制面の協力を仰ぐ必要がある。 ◆ 予算では、ホームページの充実も含め情報化推進費として 500 万円予算計上したが、体制上の問題やシステム面の変更等もあって 37% 強の消化にとどまった。	● 中央・地方労福協、事業団体のホームページの有機的な連携により、全体として勤労者福祉・生活サポート情報にアクセスできるポータルサイトをめざす。 ● ホームページの充実と地方のシステム構築支援に向けて、専任担当者を配置し、情報化時代への対応を急ぐ。 ● 地方労福協関係の情報は、データベースシステム(後述)により内容の充実をはかる。 ● 事業団体実務担当者の協力を得て、コンテンツの検討や情報収集・発信体制の整備をはかる。
◆ メールに対応していない県の早期解消と操作の習熟に向けた対策が必要。ウイルス対策は必須。 ◆ 16 府県がホームページを開設したが、まだ自己紹介程度のホームページが多く、日常的にデータを更新ができていないなどの課題を抱える。 ◆ 体制の弱い県には開設・運営の負担軽減をはかることが必要。 ⇒ 簡単な入力で即ホームページになるシステムが有効 ◆ ユニークな地域福祉活動を行っていても、メディアを活用して十分にアピールできていない。 ⇒ 効果的な情報発信のノウハウの交流も必要 ◆ 地方労福協へのサポートシステムは準備中が多く、運用はこれからである。	● 地方労福協の活動情報をデータベース化し、ホームページで公開することにより、労福協活動のアピールを行う。 ● 中央労福協は、地方労福協が活動情報等をデータベースに登録することにより、その内容が中央・地方労福協のホームページにも展開できるシステムを提供し、地方労福協への導入支援を行う。 ● 地方労福協はこのシステムを利用し、すべての地方労福協でホームページを開設・運用する。 ♣ 地方労福協個々の力量に応じて「自前型」「間借型」「中間型」の 3 つのタイプ から選択する。 ● 掲示板の導入とあわせて、2003～04 年度内に双方向性の全国ネットワーク化を完成する。
◆ メーリングリスト・F A X ニュースによる情報提供にまで至らなかった。	● 事務連絡等の E メールへの完全移行とメーリングリストによる情報提供を進める。
	＜02 年度方針踏襲＞
◆ 本年度より幹事会資料は事後に保存資料として配付することになった。これに伴い、会議報告中心の会報の役割は少なくなっており、地方労福協や事業団体の情報提供など会員ニーズに即した紙面内容の再検討が必要である。 ◆ 紙面のビジュアル化をはかり読みやすくするなど体裁面の改善も必要。	● ブロック等の協力を得て「地方労福協活動コーナー」を作り、地方の活動も見える紙面とする。 ● 前掲の「情報ネットワークの構築」との整合をはかり、ホームページ連動も意識して、記事提供担当者の配置など体制面の整備を行う。

項 目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
広 報 活 動	勤労者福祉情報	○ 政策・活動情報誌として重点課題に関する政策情報や先進的な活動事例の紹介など編集内容を改善し、適宜発行する。	「労働組合等に係る税務の手引き」（545 号）の 1 回の発行にとどまった。
	現行社会保険制度の要点	○ 8 月 1 日現在の制度内容をもとに発行 ○ 内容はホームページに掲載し随時更新	2002 年度版を 10 月現在の内容で 11 月発行 - 配布部数＝24,000/47 地方労福協、10 労組。250 部まで無料提供。 2002 年度版の発行と同時にホームページに掲載。随時更新できるよう社会保険労務士と契約。

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
◆ 以下の観点から抜本的に検討する必要がある。 - 情報誌の役割・位置づけの整理 - ニーズはあるのか？ あるなら、どこに？ - 対象とする読者層は？ - 会報・ホームページ等で提供する情報との区分け - 発行体制は現状のスタッフでどこまで可能か	情報誌の位置づけや内容等の見直しをはかり、当面、年 3 回発行をめざす。
◆ ホームページにおいては印刷版によりさらに詳しい情報の提供が必要である。 - わかりやすい解説 - 制度改正の動向などの情報 - 関連するサイトへのリンク	「要点」とリンクした各制度のわかりやすい解説版をホームページで展開し、ポスターとホームページの両面から情報機能の充実をはかる。

項 目		02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
国 際 交 流	中国との交流	○ 中国から要請があった場合は、加盟団体および日中技能者交流センター、国際交流センターなどと協議して対応する。	今年が日中国交正常化 30 周年にあたることから、一般募集の訪中団ではなく、労福協・事業団体・連合幹部による代表訪中団を派遣し、中国対外交流中心との友好関係を再確認するとともに今後の交流のあり方について協議した。11/21～11/27
	海外視察団の派遣	○ 第 35 次欧州労働者福祉視察団（2 コース）と第 17 次友好訪中団を派遣する。 ○ 主な加盟団体と調整をはかり視察内容の充実と諸条件の改善について検討する。	- 欧州視察団は 2 コース募集したが、参加者が定員を下回り 1 コースに調整して実施した。 - 期間短縮などにより参加費を軽減した。 - 友好訪中代表団の派遣に伴い、17 次訪中団の募集は取りやめた。
税 務	税務サポート	○ 税務相談体制を維持し、加盟団体である地方労福協・労働組合の税務研修会等に講師を派遣する。	- 関口税理士との顧問契約を継続し、加盟団体へのサービスの一環として個別税務・会計相談、研修会への講師派遣への対応を行った。 - 地方労福協主催の税務研修会を全国 42 地方労福協で実施した。述べ参加人員は 3,424 人 - 研修会教材として「労働組会计など公益法人への課税処理の手引き」を更新し、勤労者福祉情報として発刊。9,200 部作成し提供した。
サ ポ ー ト	会計ソフト導入支援	（記述なし）	10 月より担当者を配置し、地方労福協への労組・公益法人用会計ソフトの導入支援を行った。（2 日間／回） - 導入済 5 県（愛知、三重、高知、福岡、宮崎） - 新規導入 19 県（青森、岩手、宮城、秋田、福島、新潟、東京、福井、滋賀、京都、和歌山、鳥取、島根、岡山、徳島、愛媛、佐賀、長崎、沖縄） - 導入予定 6 県（山形、富山、岐阜、奈良、兵庫、鹿児島） - 導入費用は安価、2 日間で設置可能

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
	友好訪中団 （予算 100 万円） ⇒ 現在他団体で実施されている①～④を参考に、中央労福協として企画・検討する。 ① 全労済滞在型 ② 砂漠防止植林ツアー ③ 実務研修交流 ④ 中国労働福祉事情 etc.
◆ 期間短縮によってスケジュール的にタイトとなった。視察面での工夫も含めて検討を要する。 ◆ 今次視察団員から、保険・金融（消費金融）面に特化した視察先の要望が寄せられた。 ◆ 地方労福協役員が参加できるような海外視察日程、費用（40 万円前後）の検討をしてほしいとの声がある。	- 第 36 次欧州労働者福祉視察団の派遣 主として事業団体を対象とし、15 名程度で 10 月以降に実施する。（予算 100 万円） - 専門課題別調査団 （新規） ⇒ 地方労福協、事業団体関係者の専門課題別調査団を派遣する。（予算 150 万円） - 受け入れ （予算 50 万円）
◆ 国税の公益法人の収益事業に対する全国的な書面調査が始まり、適切な税務処理との関係で会員へのサポートが必要とされる。 ⇒ 税務研修会の定期的な開催（隔年が適当か）、及び実務研修の必要性が生じている。	2002 年度の研修会の状況を講師団（税理士）とも意見交換をはかり、更に充実した研修方法、内容等について検討を深める。 - その検討も踏まえて、連合とも調整をはかり昨年に引き続き地方労福協主催の研修会を実施する。
◆ 地方労福協は、財団法人、社団法人、任意団体と様々で、介護・旅行・会館など多くの事業を営んでいる。会計もそれぞれの事業に合った仕組みが必要であり、勘定科目などの会計ソフトの設定もその事業の仕組みに合わせる必要がある。	地方労福協未導入県の導入を奨励し、適正な会計処理、会計事故の防止、事務の効率化・省力化に努める。
◆ 地方労福協の会計はそれぞれの事業内容が異なり、統一化をはかることは困難であるが、税に対する会計処理方法などは適切な税処理として統一化をはかっていくべきである。	税制改正が予定されており、さらに労組会計の厳格さが求められる。中央労福協は、昨年実施した労組の税務研修会の成果を踏まえて、産別・単組関係の導入支援に力を入れる。

項 目	02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
勤 労 者 福 祉 向 上 キ ャ ン ペ ー ン	○ 取り組み期間 9～11 月の 3 ヶ月間 ○ 「福祉事業団体の利用拡大・推進強化」をサブタイトルとし重点課題を中心的に取り組み推進する。 ○ 中央・地方で取り組みの経験を交流できるよう検討する	● 例年 9 月の幹事会で取り組み方針を決定していたが、今年度は 6 月の幹事会で方針決定し、加盟団体への周知をはかった。 ● キャンペーンの活動課題 ①福祉事業団体の利用拡大・推進強化の取り組み ②政策・制度要求の実現に向けた取り組みの推進 ③福祉ネットワークづくりの推進 以上、必須課題 ④他、地方労福協の独自課題 ● 地方労福協の取り組み状況 ＜「資料集」参照＞
NPO・ボランティア団体 との連携	○ 活動を共有できる諸団体との間で「共同のテーブル」を設け、連携から共同・参画の活動スタイルへと運動の輪を拡大する。	

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
◆ 宣伝ツールとして統一ポスターを作成することを検討したが、地方労福協の要望も多様であることから見送った。 ◆ キャンペーン期間内の取り組みは千差万別であり、全国統一的に取り組めるテーマが 1 つでも必要である。 ◆ 通年的課題が多く、「キャンペーンは必要なのか」、「課題をもっと絞るべき」との意見がある。 ◆ 「地方労福協の総会（5～6 月）以降に課題設定をされても取り組めないの、活動方針で取り組み方針を示すべき」との意見がある。	● 2003 年度は中央としては統一月間は設けない。2004 年度以降で再検討する。 ● ただし、地方労福協においては、地域事情や事業団体の取り組みに配慮したメリハリのある活動を更に強化する。然るべき時期に取り組みの調査を行う。
◆ 会員となっている NPO・ボランティア団体とは積極的な連携がはかられていないのが現状。 ◆ 会員以外の NPO・ボランティア団体との連携をどうするかが課題。 ⇒ NPO・ボランティア団体との連携を進める上で労福協としての指針の策定。	● 中央は、NPO・ボランティア友好団体との懇談会を実施する。 ● 地方は、上記を参考に企画する。

V. 事務局体制と業務について

項 目	02 年度活動方針＜要旨＞	取り組み内容と特徴点
事務局の構成	○ 5 名体制（事務局長＋出向職員 3 名＋専従職員 1 名） ○ 業務の状況に応じて派遣またはパートによる要員補充で対応する。 ○ 労福協運動を継承する視点から「事務局構成のあり方」について検討を深める。	● 10 月に金内次長が全労済に帰任し、永野次長が着任。 ● 10 月に武山次長が連合に帰任。連合より後任の派遣はなく、CSK より足立部長が出向し、情報化推進を中心に業務担当することとなった。 ● 現在、5 名＋派遣社員 1 名の体制である。
業務の効率化	○ ファイリングシステムの有効活用とパソコン機内共通文書の関連を整備し、精度の高い文書管理システムをめざす。	
地方労福協との連携強化	○ 中央－地方の担当者間の連携を緊密にし、労福協活動の強化に努める。	

課題・問題点	03～04 年度の取り組み
◆ 労福協運動を継承する視点から事務局構成のあり方について検討が求められる。	● 現行の 6 名体制とする。 （事務局長＋出向職員 3 名＋専従職員 1 名＋派遣社員 1 名） ● 事業団体・連合等からの出向者の人件費還元金を見直し、引き続き事業団体・連合の理解と協力を求め、労福協運動発展に必要な人材の派遣を要請する。 ● 引き続き専任の情報化推進担当者（出向）を配置する。
◆ ファイリングシステムの趣旨が徹底せず、個人保有が払拭されていない。 ◆ 外部資料の電子ファイリングも課題	● 引き続き事務局内の事務の合理化・省力化に努める。
	● 中央労福協は、「地方労福協の活動に学ぶ」「福祉の原点は現場にあり」との視点に立って、地方との連携方法を一層強化する。 ● 先進的な取り組みを行う地方の視察・交流をはじめ、各種会議に合せて福祉諸施策の実情把握と担当役職員との意見交換ができるよう努力する。